平成 22 年度 海域の物質循環健全化計画気仙沼湾地域検討委員会

設置要綱

(総 則)

第1条 海域の物質循環健全化計画気仙沼湾地域検討委員会(以下、「気仙沼湾地域検討委員会」という。)の事務、組織、委員その他設置に関する基本的な事項を定めるものである。

(気仙沼湾地域検討委員会の任務)

第2条 気仙沼湾地域検討委員会は、気仙沼湾地域における海域の物質循環健全化計画検討 の実施に当たり、第3条に定める事項について必要な技術的助言を行う。

(気仙沼湾地域検討委員会の助言)

- 第3条 気仙沼湾地域検討委員会は、原則として以下の事項について、技術的助言を行うものとする。
 - 一 物質循環健全化を図るために必要な調査・検討事項
 - 二 気仙沼湾地域における不健全化事象改善のための方策検討
 - 三 その他必要な事項

(気仙沼湾地域検討委員会の組織及び委員)

- 第4条 気仙沼湾地域検討委員会は、別表1に掲げる委員で組織する。
 - 2 委員は、三洋テクノマリン株式会社が委嘱し、非常勤とする。
 - 3 委員の任期は、平成23年3月24日までとする。
 - 4 委員の互選により座長1名を置く。

(会議の招集)

- 第5条 気仙沼湾地域検討委員会は、座長の了承を得て事務局が招集する。
 - 2 気仙沼湾地域検討委員会は委員の過半数の出席がなければ、開催しない。

(雑 則)

- 第6条 事務局は、気仙沼湾地域検討委員会の会議に出席した行政関係委員を除〈委員に対して、委嘱状に定める謝金を支給する。
 - 2 気仙沼湾地域検討委員会に参加するための委員交通費は、委員勤務先もしくは自宅 からの実費に相当する額を事務局より給付する。
 - 3 検討委員(関係行政機関等委員に限る)は、やむを得ない事情により検討委員会に出席できない場合において、代理のものを指名し、出席させることができる。

附 則

1 この要綱は、平成22年10月13日から施行する。

<u>別表1</u>

平成22年度 海域の物質循環健全化計画気仙沼湾地域検討委員会 委員名簿

<u>学識経験者委員一覧</u>		(敬称略)
所属	部署	委員名
東北大学	大学院工学研究科	教授 西村 修
東京大学		名誉教授 寺崎 誠
東京工業大学	大学院理工学研究科	教授 石川 忠晴
石巻専修大学	理工学部	教授 高崎みつる
水産総合研究センター東北区水産研究所	混合域海洋環境部	部長 横内 克己

組合関連委員一覧		(敬称略)
漁協関係	所属	委員名
宮城県漁業協同組合	気仙沼地区支所	運営委員長 菊田正義
	唐桑支所	運営委員長 立花 博

<u>行政関連部</u>	<u>局委員一覧</u>		(敬称略)
自治体	部局	所属	委員名
宮城県	環境生活部	環境対策課	課長 氏家國夫
		保健環境センター	副所長兼水環境部長 藤原秀一
	保健福祉部	気仙沼保健所	技術副所長兼環境衛生部長 関内輝男
	農林水産部	水産業基盤整備課	課長 梶塚善弘
		気仙沼地方振興事務所	水産漁港部長 松平 清
		水産総合技術センター 気仙沼水産試験場	場長 山岡茂人
		水産総合技術センター 気仙沼水産試験場 地域水産研究部	研究員 中家 浩
	土木部	河川課	課長 久保田 裕
		気仙沼土木事務所	所長 土生 道
		下水道課	課長 武井昌彦
気仙沼市	市民生活部		市民生活部長 小山邦良
	産業部		産業部長 熊谷秀一
	建設部		建設部長 小野寺伸